

令和2年6月5日

各学区町内会の皆さん
コミュニティハウス利用者 各位

旭操コミュニティ協議会
会長 杉谷 晴海

コミュニティハウス利用にあたっての新型コロナ
ウイルス感染症対策について（お願い）

平素からコミュニティハウスの活用にあたり、色々ご協力を賜りありがとうございます。

さて、全国的に緊急事態宣言が解除され、少しずつ日常が取り戻されつつありますが、新型コロナウイルスの感染予防に向け、今般「岡山市コミュニティハウスにおける新型コロナウイルスの感染症対策指針」が更新されました。

当該指針に沿って、当学区コミュニティハウスも引き続き新型コロナウイルス感染症の終息まで、「うつらない、うつさない。皆んなで安全に安心して使う」ために、下記のとおり使用にあたってのお願いをいたします。

記

- 1 利用参加前に各自体温の確認を行い、体調のすぐれない方や発熱等の諸症状がみられる方は、利用参加しないでください。
- 2 入退所時の手洗いの励行、マスクの着用、また手すりやスイッチなどは適宜消毒液などで清掃してください。
- 3 利用にあたっては、多人数の参集を控える、人との距離を確保する、身体的接触を伴う活動はしない、窓を開けての実施など、いわゆる「密閉」「密集」「密接」の3つの条件を回避する配慮をお願いします。
- 4 ハウス内での会食は引き続き禁止といたします。
- 5 利用後、使用したテーブル等の清掃をお願いします。
- 6 ハウスには管理人が常駐していません。利用の責任者の方は、参加者の把握とともに新型コロナウイルスの感染症対策チェックリストを活用して適切な利用をお願いします。
- 7 チェックリスト用紙は入口下駄箱上にも置いています。退所時に改修箱に入れて下さい。

※添付資料：岡山市コミュニティハウスにおける新型コロナウイルスの感染症対策指針及び
感染症対策チェックリスト

（電子町内会ホームページに載せる予定です。「旭操連合町内会」で検索）